

ドイツの労働安全衛生制度を 2019 年 6 月に更新しました。

ドイツ法定災害保険（Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung；略称：DGUV。以下単に「DGUV」という。）は、2018 年 11 月に、2017 年の労働災害（職業性疾病を含む。）の発生状況の速報値及び予防活動に関する最新の統計（速報値）を公表しました。

また、ドイツで労働安全衛生を所管する官庁である労働社会問題省（Bundesministerin für Arbeit und Soziales；略称：BMAS）は、そのホームページで、労働安全衛生を所管する第Ⅲ局 b の所属部局の事務分掌の一部を改めたこと及び EU の電磁場に関する労働安全衛生指令（the European Occupational Health and Safety Directive 2013/35 / EU on electromagnetic fields）をドイツ国内法令に取り込むための新しい規則を発効させたことを公表しました。

さらに、我が国外務省は、2019 年 4 月 17 日に、ドイツの国情等に関してそのウェブサイトで公表しているドイツ連邦共和国の一般事情、政治体制、内政、経済等に関する資料を更新（ドイツの経済状況に関して我が国の内閣府が公表している最新の統計を含みます。）しました。

これらの状況を踏まえて、このたび、2017 年 12 月 18 日に当国際センターウェブサイトで公開したドイツの労働安全衛生制度に関する資料の一部を更新しました。

なお、今回更新した主要な内容は、別記のとおりです。

2019 年 6 月

中央労働災害防止協会技術支援部

国際センター

（別記：今回更新した主要な内容）

- 1 ドイツ連邦政府労働社会問題省（Bundesministerin für Arbeit und Soziales；略称：BMAS）の第Ⅲ局 b の事務分掌を、2019 年 6 月時点のものに改めたこと。
- 2 EU の電磁場に関する労働安全衛生指令（the European Occupational Health and Safety Directive 2013/35 / EU on electromagnetic fields）をドイツ国内法令に取り込むために、同省が 2016 年 11 月 15 日に発効させた「電磁場障害から被雇用者を保護する規則 - 略称 EMF」の要点を紹介したこと。

- 3 ドイツ法定災害保険（Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung；略称：DGUV）が速報値として公表した2017年の労働災害（職業性疾病を含む。）の発生状況の確定値及び予防活動に関する最新の統計を踏まえて関係部分を改訂したこと。
- 4 我が国外務省が、ドイツの国情等に関してそのウェブサイトで公表しているドイツ連邦共和国の一般事情、政治体制、内政、経済等に関する最新の資料（内閣府が公表している最新の統計資料を含む。）を踏まえて関係部分を改訂したこと。
- 5 原典等にアクセスできるウェブサイトのアドレスを最新のものに改訂したこと。

国別の労働安全衛生制度について

—ドイツ連邦共和国—

中央労働災害防止協会

技術支援部国際センター

2019年6月更新版

目 次

第Ⅰ部 ドイツの国情

Ⅰ 国名、国旗及び領域の地図

- 1 国名
- 2 国旗
- 3 領域の地図

Ⅱ ドイツの国情（以下の資料出所は、特記しない限り外務省ウェブサイト(平成 29 年 12 月 1 日版)による。）

一般事情

- 1 人口
- 2 面積
- 3 首都
- 4 民族
- 5 宗教
- 6 国旗
- 7 国歌

8 略史

政治体制

- 1 政体
- 2 元首
- 3 議会
- 4 政府・閣僚名簿

内政

外交

国防

経済

経済指標（出典：独連邦統計庁他）

二国間関係

- 1 政治関係
- 2 経済関係
- 3 文化関係

- 4 在留邦人数及びドイツに進出している日系企業（拠点）数
- 5 本邦在留独人数
- 6 友好協会等
- 7 要人往来（2000 年以降抜粋）
- 8 二国間条約（主なもの）

○ドイツの祝祭日

（参考資料）

○作成者注：ドイツ及び日本の産業別就業者数及び雇用者数について

第Ⅱ部 ドイツの労働災害発生状況について

I 基本的事項

II 2017 年におけるドイツの労働災害発生状況について

- II—1 2017 年における労働災害発生状況（通勤災害を含む。）の総括的な状況について（いずれも速報値）
- II—2 分野別、同業者労災保険組合（略称：BG）別の報告された災害
- II—3 産業分野別及び同業者労災保険組合別の報告された 100 万労働時間当たりの災害件数（訳者注：つまり度数率）
- II—4 部門別、同業者労災組合別のフルタイム換算被雇用者（訳者注：略称 FTE）1,000 人当たりの報告された災害件数（つまり発生率）及び 2016 年に対する 2017 年の増減率（%）
- II—5 職業性疾病（Occupational diseases (ODs)）（2017 年の速報値）
 - II—5—1 全体の傾向
 - II—5—2 確定された職業性疾病の職業的な原因

II—5—3 職業性疾病による死亡（2017 年の速報値）

III 2000 年から 2016 年までのドイツの労働災害発生状況について

III—1 （傷害を伴う）労働災害及び通勤災害発生状況

III—2 労働災害発生状況（通勤災害を含む。）の総括的な状況について（第 1 表参照）

III—3 職業性疾病の発生状況

III—4 職業性疾病による死亡

IV ドイツ法定災害保険（その傘下の同業者労災保険組合（略称：BG）を含む。）による 2017 年における選択された予防活動の実績について

第III部 ドイツにおける労働安全衛生を所管する行政機関及びドイツ法定災害保険の組織体制と活動状況について

1 総括的事項

2 所管行政機関の体制と活動状況

（1）労働安全衛生を所管する連邦政府、各州、ドイツ法定災害保険、同業者労災保険組合（BG）等による労働安全衛生を推進する体制の二元性

（2）ドイツ連邦政府労働社会問題省（BMAS）の労働安全衛生を所管する部局について

（3）ドイツ法定災害保険、同業者労災保険組合（BG）等による労働災害防止活動（2011 年から 2016 年まで）

（4）ドイツ法定災害保険（その傘下の同業者労災保険組合（略称：BG）を含む。）による 2017 年における選択された予防活動の実績について

第IV部 ドイツの労働安全衛生関係法令の概要

1 労働安全衛生に関連する個別の法律（Gezets）等の概要

- (1) 「労働時の就業者の安全及び保健を改善するための労働保護措置の実施に関する法律（略称：労働保護法）」
- (2) 「産業医、安全技師及びその他労働安全専門員に関する法律」
- (3) 1996 年 8 月 7 日の「公的労災保険を社会法典に編入するための法律（労災保険・編入法）」
- (4) 「労働時間法」
- (5) 「働く母親の保護に関する法律」

2 ドイツ労働社会問題省が制定した主要な労働安全衛生関係の規則

3 上記 2 で紹介した以外のドイツ労働社会問題省が制定、施行している法律及び規則の例示

4 ドイツ法定災害保険（DGUV）が制定した **Vorschrift**（規則、英語では **regulation**）

- (1) DGUV Vorschrift 1 の英語版目次
- (2) 英語版 DGUV Vorschrift 1 の第 1 条から第 3 条までを抜粋した日本語仮訳
- (3) DGUV Vorschrift 2 の英語版目次
- (4) 英語版 DGUV Vorschrift 2 の第 1 条から第 5 条までを抜粋した日本語仮訳
- (5) DGUV Vorschrift 2 の Annex 1 (to Section 2(2) ; 第 2 条第 2 項に附属するもの)の英語版抜粋の日本語訳
- (6) DGUV Vorschrift 2 の Annex 2 (to Section 2(3) ; 第 2 条第 3 項)の英語版抜粋の日本語訳

5 UVV のいくつかの例

第 V 部 今までに紹介した以外の安全衛生機関、団体等の組織、活動等について

- 1 ドイツ連邦共和国労働安全衛生研究所 (Bundesanstalt für Arbeitsschutz und Arbeitsmedizin (BAuA) ; 英語では、Federal Institute for Occupational Safety and Health)

- 2 国家労働安全衛生協議会
- 3 法定災害保険の 3 つの付属研究所
- 4 ドイツ産業医・工場医連盟
- 5 ドイツ連邦労働安全衛生機関協会
- 6 ドイツ規格協会（Deutsches Institut für Normung e. V. ; 略称 DIN）

第Ⅵ部 法令名、機関名等のドイツ語原文

- 1 機関名、団体名等
- 2 ドイツの法令名のドイツ語原文、日本語訳、英語訳、ダウンロードできるウェブサイト

第Ⅶ部 参考資料